

戦時下・占領下の婦人雑誌の読者 聞き取り調査によるジェンダー史の試み

四方 由美*

はじめに

本稿は、マス・メディアの受け手研究の方法としてのオーラルヒストリーの聞き取り調査、またその結果の分析・記述の方向としてジェンダー史の可能性について整理する。筆者は戦時下及び占領下の婦人雑誌研究を研究領域の一つとしてきた¹。この領域での受け手研究の方向性を探ることが大きな目的である。一方、マス・コミュニケーション研究、とくに受け手研究の方向の一つとして、マス・メディアを人々にとっての社会生活の一部と位置付けた見方が必要であること、メディア史研究において受け手の「生の声」による歴史の記述が急務であることと同時に、地方史の保存という観点から見ても聞き取り調査は有効であるという複数の関心を視野に入れた試みである。

1. メディア史研究における受け手研究

1・1 受け手研究の視座の転換

メディア史研究において、メディアそのものの歴史や歴史におけるメディアのメッセージなどについては、非常に詳細にまた多層性をもって明らかにされてきた。しかしながら、歴史におけるメディアの受け手像については、必ずしも十分に明らかにされているとはいえない。

例えば、雑誌研究にはおおまかに三つの位相がある。1) 出版社の対読者意識、2) 出版機構の構造、3) 読者の享受相である(永嶺 1997)。メディア史研究では、このうち1) や2) については、現存する資料をもとに多くの蓄積がある。しかし、3) の読者の享受相については、必ずしもそうはいえない。資料そのものが稀少であることに加えて、記述されたものからの推測に頼らざるを得ず、情報源が一方的となり全体像をつかみにくいというのがその理由といえる。なぜなら、雑誌そのものに掲載された読者の反応などは、出版社側の意向を反映したものである可能性が高い。また出版社が社史や雑誌の歴史などを記した出版物も同様である。歴史研究に限らずマス・メディアの受け手像を把握することは困難であるが、メディア史研究においては実際の読者にあたるのが難しいためより困難であるといえる。

このことについて、従来から指摘してきた有山(2005)は、メディア史研究において、メディアの内容やメディア機構の構造に加えて、そのメディアを誰がどのように受容していたかを知る必要があるとしている。歴史の中にメディアを位置付けるだけでなく、当時の社会生活の一部としてメディアを位置付けるべきだということである。それは送り手・受け手枠組みに立ったマス・コミュニケーション論から、より相互の関係を媒介するメディアの歴史的研究への組み換えであるとし、読者研究について「何を誰が読んでいたか」という鳥瞰的研究ではなく、「誰が何を読んでいたのか」という視角での研究を目指さねばならないとしている²。

* 宮崎公立大学 助教授

また有山は、メディア論を越えて「読むこと」への関心が高まっている歴史学の二つの潮流から、読者への視線を転換させる方向を示唆する。その一つは、「下からの歴史」即ち「ふつうの人びとの立場と経験」に関心を寄せる潮流である。これまで歴史学がとらえてきた「民衆」はいわば抽象的な存在であったが、ふつうの人びとの日常的体験を掘り起こそうとすることになった。これはエリートの社会史は限られた人の歴史であったという見方が台頭してきたからである。

もう一つは、「新しい歴史学」の潮流である。かつて変わらないものと見なされてきたものが、「文化的構築物」として考察対象となり、空間、時間においても変化するものと見なされるようになったことである。文化的に構築されてきた読書を歴史の中で具体的に明らかにすることが、歴史研究の課題となったのである。

こうした歴史学における視座の転換は、メディア史研究に対して新しい視座を与えたといえる。有山は、読者を客体としての受け手と見なすのではなく、「ふつうの人びと」の生活のなかでのメディアの役割、コミュニケーションのあり方を研究すべきだとする。生活の側からのとらえ直しである。これは、婦人雑誌においても非常に重要な点である。これまで、歴史の中で焦点を当てられて来なかった女性や子どもといったカテゴリーに焦点をあてることはもちろん、ジェンダーの視点から「ふつうの人びと」の体験としての読書を探求することは従来の研究により大きな成果をもたらすことになる。本稿ではこの視座に立った研究方法として、聞き取り調査の可能性を探りたい。

1・2 聞き取り調査による受け手研究の可能性

本稿では、受け手の享受相を明らかにする方法として、聞き取り調査の可能性を模索したい。実際の読者にあたるのが難しいために、メディア史研究における受け手研究が困難であることは先に述べたが、例えば戦時下のように読者がまだ生存する場合は、聞き取り調査による受け手像の把握も可能である。

オーラルヒストリーの信憑性について問題点があることは否定できない。「書かれたもの」に比べて、「語られたもの」は、忘却や記憶違い、非一貫性、記憶の選択性などが指摘される。前後でつじつまが合わない、記録された史実と合わないことなどがある他、過去を回想した語りは、現在から見て再構成された過去であるということがその信憑性を危うくし、オーラルヒストリーは「あてにならないもの」とされてしまう。

しかし、こうした問題点はあるものの、歴史のなかの受け手像をとらえるために聞き取り調査によるオーラルヒストリー法を取り入れる可能性を探ることは有効であると考えられる。語りの当事者にとって「いま-ここ、で記憶されていること」を語ること（桜井 2003）は、現在から見た過去の評価も含めて「そのように認識されていること」だからである。「熱心な読者であった」という点においてさえ、その当事者の自己認識と記憶に頼らざるを得ないが、とらえ返すとそれは、当事者が現在から見た評価そのものを記述することにはかならず、現在も含めた受け手像に迫る可能性も持っているといえるからである。

婦人雑誌研究には二つの焦点がある。メディア研究としての婦人雑誌そのものの研究と、婦人雑誌が伝えるメッセージや誌上で紹介される事柄を歴史的な資料ととらえ、女性史研究の資料として婦人雑誌を用いる研究である。焦点はそれぞれ異なるが、婦人雑誌に関わる諸相を明らかにするという点においては、互いにその成果を共有することができる。本稿が対象とする婦人雑誌の読者という主題においても同様である。婦人雑誌と読者たちとの関わりを聞き、読者像を明らかにするとともに、「生の声」を歴

史の資料として記録するという両者の接点となる部分だからである。

聞き取り調査を受け手研究の方法として用いるもう一つの理由は、ジェンダー・スタディーズ観点からのジェンダー史の視点を取り込むことで、受け手をとらえる際に地域や階層といった側面が顕在化するということを期待するからである。ジェンダー・スタディーズは、女性だけを研究対象とする領域だと考えられがちであるが、それは誤解である。ジェンダー・スタディーズは、性別という枠組みを通して諸権力が介在するあらゆる事柄を考察する、いわば権力を可視化する道具である。マス・コミュニケーション論やメディア論も、もちろん歴史学もジェンダーの視点を取り込むことにより、より多様な広がりを持つことができる。婦人雑誌研究においても同様であるといえよう。

婦人雑誌の想定される読者は多くの場合女性である。聞き取りを通じて読者層にアプローチすることにより、従来重んじられて来なかった「女性の語り」に焦点をあて、性別という側面から権力が介在する諸側面へとアプローチする可能性も射程に入れることができる。「女性の語り」は女性を取り巻く文化的な環境からか、男性と比較して異なる点が見いだされており、生活に根付いた証言を得ること適しているといえる。オーラルヒストリーの聞き取り調査、とりわけライフストーリー法を用いることは、生活の中にメディアを位置付けるという作業において有効であるといえる。

2. 女性史からジェンダー史へ

ここでは、女性史からジェンダー史への転換により、性別に関する歴史的見方がどのように広がりを持ったかについて整理し、その成果が聞き取り調査にどのように活用可能かを考察する。まず、日本における女性史研究とフェミニズムとの関係を整理し、女性の歴史をとらえる上でジェンダー概念がどのように取り入れられたかを概観し(2・1)、ジェンダー概念が取り込まれた後の女性史つまりジェンダー史への流れをとらえたい(2・2)。

2・1 日本女性史とジェンダー概念

欧米ではフェミニズムと女性史の発展は切り離して考えることは出来ないが、上野(2002)は、「日本女性史とフェミニズムとの出会いは不幸なもの」であったという。長野(2006)も同様に「欧米において女性史と女性学が、ジェンダー概念によりともに従来の学問体系へ挑戦していったのに対し、日本女性史研究者は、日本でいち早くジェンダー概念を取り入れた女性学研究者と同一歩調をとることはしてこなかった」と述べている。日本女性史はフェミニズムの登場を素直に受け入れることはできなかったのである。

上野は、その理由を二つ挙げる。第一に、「女性史が日本ではフェミニズムに先立って確立されていたこと」、第二に、「女性史が唯物史観の解放史の強い影響下にあったこと」である。

戦後女性史は三つの時期に分けることができる¹¹⁾。第一期は「唯物史観の強い影響下に、井上清や高群逸枝に代表される啓蒙的通史が解放史として書かれた」終戦から1960年代、第二期は「自分史や個人史、地方史などの個別的な実証研究が進んだ」1970年代、第三期は「女性史が確立してきた」1980年代以降である。

フェミニズムとの関わり述べれば、第二期の女性史論争以降である。古庄(1987)は、女性史論争を二つに分けている。第一は、村上(1970)の『女性史研究の課題と展望』をきっかけに起きた生活史派と唯物史観派の論争であり、第二は、水田(1973)の『女性解放思想の歩み』を契機としたフェミニズ

ム派と唯物史観派の論争である。この論争はその後の展開において、三つの対立軸に整理することができる。それは、生活史 vs 解放史、フェミニズム vs 生活史、フェミニズム vs 解放史の三つである。

第三期は、「女性史の確立」した1980年代である。上野は、第三期の女性史はこれまでの「解放史観」に比べて、はるかに多様かつ多義的であるという。第一に、「解放史から見たら暗黒の中世としか見えない前近代の女性史を、既存の資料を読み直すことを通じて、女性にとって肯定的な側面を含む多様な相のもとに浮かびあがらせたこと」である。第二に、「近代の女性に対する両義性、解放と抑圧の両側面を明らかにしたこと」である。さらに、上野は女性史が「抑圧の歴史」から「女性の権力」の発見に向かったという。

例えば、女性の「被害者史観」から、女性の戦時下の戦争協力を問われる「反省的女性史」に求めることができるようになった。上野(1998)は、このジェンダー史におけるパラダイム転換は、「歴史に対する女性に責任を問う動きを不可避に伴うに至った」と述べ、女性にとって次のような結果を招いたとする。「新しい女性史」は、「解放史」が女性を歴史の受動的な客体として扱っているのに対し、女性を歴史の主体的な担い手とみなす立場をとっている点で共通している。そしてこの女性を「客体」とする研究から女性を「主体」とする研究へのシフトこそが、フェミニズム以後の女性史研究の特徴であった。それらの研究が女性の「被害」よりは「加害」を、女性の「抑圧」よりは「自律」をより強調することで、逆に女性の現実に対して容赦のない視線を向けるという皮肉な結果となった。

しかしながら、女性が歴史の主体的行為者としてとらえられることは、婦人雑誌研究において、出版社側から見た単なる購買者ではなく行為者としての読者が想定され、内容から推測されてきた雑誌の影響も、自立した読み手の生活体験に位置付けた場合一様ではないことが想像される。受け手像の転換と関わる変化であるといえよう。

2・2 女性史からジェンダー史へ

歴史学の中に積極的にフェミニズム批評の言説分析を取り入れたのはJ.スコット(1988)である。スコットは、『ジェンダーと歴史学』において次のように述べる。

最近の女性史研究の質が高くなっているにもかかわらず歴史学の分野全体の中では依然として周縁的な位置にとどまっていることの見られる矛盾が、学問分野における支配的な概念に取り組み、あるいは少なくともこれらの概念のもつ力を揺るがし、おそらくは概念自体を変容させるような形では取り組んでいかなない叙述的なアプローチのもつ限界を、はっきり示している。女性史の研究者にとって、女にも歴史があったとか、西洋文明における重要な政治的改革に女も参加していたと証明するだけでは十分ではなかったのである。女性の歴史といった場合、たいていのフェミニストではない歴史家の反応は、いちおう承認し、その上で隔離するか、あるいはきれいさっぱり忘れてしまうというものであった。女性の参加に関しては、反応があったとしても、せいぜいチラッと関心が示される程度であった。

欧米の女性史は「女性史」に代わり、「ジェンダー史」という言葉を使う。女性史の「ゲッター化」への危惧からだという。その理由として、ジェンダー史は「男女の両性を含むことができること」、また、「性別の歴史的編成を問題化できること」の二つがある。上野(2002)は、ジェンダー概念を女性史に持ち込むことは次のように女性史を変えようという。第一は、「ジェンダーが「差異化された二つの項」ではなく「差異化」そのものを指すことになれば、ジェンダー史は女性史に限定されなくなる」。第二は、

「男性が女性や子どもと関わる私領域だけを扱う関係史にも限定されなくなる」ということである。

では、ジェンダー史とは何か。前述の通り、歴史学においては、「女性も主体行為者になる」という考えが欠落してきた。男性の権力のことばかり語られ、原因として考えられているのは歴史を書く人、語る人、資料を残す人は男性が中心であったことである。そのため、女性のことはあまり語られてこなかったし、現在でも正史とされている歴史の多くは男性に関する記述が多い。そこで、女性に関する歴史、女性史の必要性が指摘されてきた。しかし、そこに女性史を加えるだけでは、正史に対して周縁的地位として位置付けられた女性史が存在するだけである。そこで、新たな流れとして出現してきたのがジェンダー史である。

長野(2006)は、「ジェンダーは今や歴史研究において欠くべからざる基軸的概念とみなされるようになった」という。「どんな領域もジェンダーだけで解くことはできないが、逆にジェンダーを抜きに論じることができなくなった」と述べて上野も同様である。長野は、ジェンダー史を次のように定義する。「ジェンダー史とは、人類の歴史に関わる諸学問領域をジェンダーの視点から深く研究する学問と定義する。このように定義することで、ジェンダー史の視界と可能性は大きく広がったということができよう。」

ジェンダー史学とは歴史という縦軸でのジェンダーの可変性に着目し、一見固定的かつ本質的に見える性別役割も、特定の時空において構築される可変的・非本質的なものである。2004年に設立されたジェンダー史学会は、ジェンダーの視点から包括的研究を行うことで、これまでの歴史の見直しをはかり、21世紀の新たな知の構築に関わろうとしている。ジェンダー史の視点を取り入れたメディア史研究は、権力の布置を考察する手がかりとしての読者研究へと可能性を広げることができる。

3. 聞き取り調査によるジェンダー史の試み

婦人雑誌の受け手研究の具体的な方法としてオーラルヒストリーの聞き取り調査のなかでもライフストーリー法について整理し、「女性の語り」がジェンダー史にとって不可欠であることを確認し(3・1)、筆者が2005年より行なっている宮崎における女性の戦時体験に関する聞き取り調査から、『婦人友』を中心とした婦人雑誌の読者に関する一部を紹介する(3・2)。

3・1 ライフストーリー法と「女性の語り」

(1) ライフストーリー法

ライフストーリーとは、個々人が歩いてきた自分自身の人生についての個々人の語るストーリーのことであり、会話形態としてのインタビューを通して語られることによって自己概念や自己と社会関係のつながりがわかってくる。また、ライフストーリー研究法とは、調査者一人ひとりがインタビューを通してライフストーリーの構築に関わることにより、語り手や社会現象を理解・解釈する作業をしていく、オーラルヒストリーの方法の一つといえる。ここでは、桜井(2003)および桜井・小林(2005)に基づき整理を行なう。

ライフストーリー研究法には二つのアプローチがある。第一は「解釈的客観主義(リアリズム)アプローチ」、第二は「対話的構築主義(ナラティブ)アプローチ」である。桜井は、後者のアプローチを標榜している。

対話的構築主義の立場は、過去に経験・体験した出来事は言葉によって語られ、その場で作られるという考え方をとる。つまり、過去の経験・体験を口述することは言語の制約を受けているのである。そ

れに対して、リアリズムの立場は、語られたものに基づいて規範的・制度的現実を記述していくことを目的としている。

ライフストーリーには、いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように行ったか、という一連の行為とその条件が示され、これらはプロットと呼ばれる出来事や行為の過程を示すものである。例えば、近代小説には基本的なプロットが五つあるとされている。それは、旅の出発、苦難の忍耐、争いへの参加、目的の達成、安住の地の建設である。そして、語りにはこうしたプロットで構成されている部分とそれ以外の語りの部分に分けられる。桜井は、これを示唆しているものは「評価」の機能だという。語り手の評価や態度は、聞き手に対してその経験がどのような意味を持っていたのかを伝えようとするのだ。「評価」の例として、「今も忘れんです。」や「昔のことを考えたら、今は極楽。」などが挙げられる。

ライフストーリー法においては、「真実」の語りを探求するのではなく、ライフストーリーの信憑性が求められている。そこで、語りの信憑性の指標となるのが二つの「一貫性」である。

第一は、「内的一貫性」である。これは、ライフストーリー・インタビュー語り手がある時点で語ったことが別の時点で語られたことと矛盾していないことが基本である（桜井・小林）。しかし、そこで重要なのは、起きてしまった矛盾を排除してしまうのではなく、なぜ矛盾が起きてしまったのかを理解することである。

第二は、「外的一貫性」である。語りがインタビュアーの今までの既存の知識と整合しているのかどうかである。しかし、ライフストーリー・インタビューは、語り手の経験や考え方を探求するためのものであるため、この「外的一貫性」は常に妥当性を表せる基準ではない。一貫性としては、「内的一貫性」がより重要である^{iv}。

また、インタビュアーはインタビューの趣旨に基づいて問い／応答を発する。さらに、語り手のフォローをしたり、詳細な説明を求めたりしながら、問い／応答をする。桜井は、問い／応答の基本的類型を九つ例示した上で、傾聴の重要性について述べる。ライフストーリー・インタビューにおける傾聴には三つのレベルに注意を払う必要があるという。第一のレベルは、語り手が何を言いたいのか、伝えたいのかをしっかりと聞き、語り手が語りたいことを理解することである。第二のレベルは、どのように語られたかという語りの構成されるプロセスに注意を払うことである。最後に、第三のレベルは、より個人的で「肉的な声 inner voice」、あるいは「個人的な声」を聞くことである^v。

ライフストーリー法を用いることで、当事者個人が当時の生活体験が記憶の中で、あるいは現在からみた「評価」の中で、その体験をどのように位置付けているかがわかる。歴史の「真実」を追求するのではなく、その経験が何であったのかを知るという方法は、婦人雑誌読者の読書経験を考察するために適した方法であるといえる。

(2) 「女性の語り」にみるジェンダー

ライフストーリーの中には、その語られた内容だけでなく語り手の語り方にジェンダーがある。桜井は、「わが国には、丸い言葉話す人と、四角い言葉話す人の二種類の人種がいる」という柳田國男の言葉で説明する。ここでいう四角い言葉話す人というのは支配者や知識人をさし、丸い言葉話す人というのは被支配層のことをさしている。桜井は、これを男性の語り方と女性の語り方にあてはまると考えた。つまり、四角い言葉話す人は男性、丸い言葉話す人は女性ということだ。また桜井は、男

性のライフストーリーと女性のライフストーリーとの間に違いを感じるという。桜井が経験したライフストーリー・インタビューについて次のように述べる。

男たちが自分の仕事や地域の社会組織を語るとき、また女たちは身近な人物との関係や生活で直面した体験を語るときが、もっともいきいきしている。近代社会では男たちはパブリックな領域を支配し、女たちは家族や家庭に焦点化された生活を営んできた反映だと考えるべきだろうか。男たちはパブリックな領域に詳しく、ドメスティック／プライベートな領域についてはあまりふれず、しかも秩序だって抑制された語り口であることが多い。それは正しく「四角い言葉」と表現されるものだ。それに対して女たちは、ドメスティック／プライベートな領域にいきいきと豊かな表現をもっている。まるい言葉を感じ取ることができるのは、こうした話題にされる領域の特性と語り込まれた豊かな感情表現の故なのだろうか（桜井 2003）。

<ジェンダーの語り 男性／女性の特徴>

男性の語り：秩序的

線形的

葛藤（権威からの分離にもがく）

自分の仕事や地域の社会組織を語る

自らの行動を主体とみなす語り

／「私が」を主語

女性の語り：非線形的

包括的

身近な人物との関係や生活で直面した体験を語る

周囲の人物に対する記憶

他者との関係において自分の人生を語る

／「両親と私」「夫と私」「子どもと私」を主語

マスター・ナラティヴ⁶（当時の支配的価値観による語り）の存在が大きい

（桜井（2003）より作成）

女性の語りには「まるい言葉」に象徴されるような特徴がある。人間関係や生活について語り、家族や家庭について表現する。マスター・ナラティヴ⁶を聴くことにより、当時の価値観を読み解くことにつながる。女性の語りには生活体験の聞き取り、生活史の編成の手がかりがあるといえる。

3・2 宮崎における婦人雑誌の読者

ここでは、試みとして宮崎県における戦時下・占領下における婦人雑誌の読者について、『婦人之友』の読者を中心に筆者が行なった調査の一部を紹介する^{vi}。

多くのメディアがそうであるように、婦人雑誌に関しても中央と地方の間には流通機構や購買、読者の受容に温度差がある。発行部数の多い雑誌が必ずしも地方で多く買われ、読まれているとは限らない。また地方においても、都市部と農村・漁村では異なる様相がみられる。宮崎県においては、昭和3年に女工4,086人を対象とした図書講読一括調査が行なわれている^{vii}。それによると、多数を占めているのは

修養雑誌『泉の花』である。次いで『キング』(507人)、『女の力』(376人)で、『御国の光』『少女の友』『少女倶楽部』『婦女界』である。残念ながら、全国他の地域で行なわれている職業婦人、女学生を対象とした調査は、宮崎県では行なわれておらず、県内で比較することはできない。しかし、他の地域の女工と比較すると、『泉の花』があげられていること、またいわゆる婦人雑誌の順位が低いことが特徴の一つであるといえる。

また、婦人雑誌には分類されないが、宮崎県は農業世帯が多数を占める県であり、戦前からの『家の光』の読者も多数存在する一方、いわゆる婦人雑誌についても一定の読者層が存在している。女学生のなかでも女子師範学校の学生は『婦人公論』、高等女学校の学生は『婦人之友』という分化が見られる。また県内の各地域においてもそれぞれの地域ごとに分化が見られる。

大正後期からの婦人雑誌の大衆化にともない、都市中間層の読書文化と下層の文化圏に分化し、知的エリートの文化圏と大衆的文化圏の二つの文化圏が存在したとされるが、宮崎においても活字メディアと読書の遍在性がもたらす婦人雑誌の階層分化がみられるといえる。

ここでは『婦人之友』の読者に焦点をあてる。『婦人之友』は、明治36年に羽仁もと子により『家庭之友』として創刊された(明治41年より『婦人之友』)、「家庭の合理化」を標榜する雑誌で、「生活を愛する気持ちとよい家庭がよい社会をつくる」という理想を掲げた。また、他社に先駆けて家計簿付録を付け、主婦の合理的な働きを推奨した。

戦時下・占領下を対象とした婦人雑誌研究においては、当時の状況下において雑誌の内容が偏向、転向されるその変化に言及される。統合、廃刊を余儀なくされた『婦人公論』や、戦時体制以下に迎合したメッセージを送り続けた『主婦之友』などである^{viii}。比較すると『婦人之友』は、戦時体制下においても占領下においてもメッセージの方向が変わることはない。それは、前述のように家庭の合理化を進めようとする思想には、儉約、節約、健康管理というキーワードが戦時下・占領下に期待された役割と一致していたことも大きな理由であろう。また、戦争を否定も肯定もしない姿勢は特徴的である^{ix}。

『婦人之友』は、昭和5年(1930)に全国友の会を発足させ、読者の組織化を始めた。当時、多くの婦人雑誌が地方の読者獲得のため、友の会による読者の組織化を試みている。『婦人之友』もやや遅れてその流れに乗ったといえる。

宮崎県において『婦人之友』の最初の友の会が組織されたのは昭和7年(1932)で、県北の延岡支部(宮崎県延岡市)、同じ年に宮崎支部(宮崎県宮崎市)に設立されている。戦後、都城支部(宮崎県都城市)も発足した^x。友の会の活動は、毎月二回の全国一斉例会のほか、最寄会、方面会、各種講習会、友愛セールなどで、婦人之友社から関係者が来宮しての講演会なども行なわれている。入会金は50銭(昭和11年当時毎号50銭)で、会費は月額10銭であった。

昭和8年(1933)には、第60回合理化展が宮崎で開催され、翌年9年には聴衆約500人の講演会が開かれている。昭和12年(1937)には、週に一日の割合で会員が集まるという方針になり、毎週木曜日を友の会の日として取り決めたという^{xi}。

友の会で実践されていたことは、家事に関する実験である。実験に基づいた工夫を会員同士で行ない発表し合い、よい結果や、工夫の方法を誌上に発表する。羽仁もと子の提案と友の会による「工夫実験」で雑誌が成り立っているといっても過言ではない『婦人之友』は、読者の取り組みが直接誌面に反映される傾向のとりわけ強い雑誌であった。当時の読者の一人は、「友の会の活動ができることは誇らしかった」と言う。貴重な配給米を使った「炊き増え」の実験や、近隣の世帯で行なう共同炊事などの取り組

みは、女性に期待された性役割分業を遂行しつつ、「社会のお役に立つ」ために社会参画する機会であり、「誇らしさ」につながることであったと推測される。

当事者に直接話を聞くことで興味深いことの一つは、誌上で紹介される内容と異なる状況もみえてくることである。配給の食糧をいかに美味しく、いかに量を増やして多くの人数で食べることができるかの工夫を行なうことが、『婦人之友』の最重要課題であるのに対して、農業、漁業中心の宮崎においては、配給の食糧以外にも食糧が手に入りやすい状況もあったようだ。「ヤミならいくらでもあった」「農家なので困らなかった」などの証言は、現代の環境と照らして食糧が潤沢であったとは言えないまでも、「炊き増え」実験とは乖離した状況であるようにみえる。「ヤミ」の物資について誌上で取り上げることはできないので当然であるが、誌面からは見えにくい事柄である。

結び 聞き取り調査の分析・記述に関する課題

最後に、筆者が聞き取り調査を通じて直面している課題について述べたい。

聞き取り調査については、その「一貫性」が問題とされるが、述べてきたように、「内的一貫性」が確保されれば、「生の声」を資料として扱うことに支障はないと考える。しかし、そこで注意しなくてはならないことは、ライフストーリー法において聞き取りが可能な「語り手」の特質である。過去の事柄、とくに戦時下の状況などについて語るができるのは、その事柄やその後の自身の人生を肯定的にとらえている人が多い。戦時下の行為に対して「辛かったがやりがいがあった」「あの時頑張ったから今の自分がある」といった肯定的な評価を持つ人が「語り手」であることを十分に考慮しなくてはならない。

また、聞き取った内容を分析することにも注意が必要である。「語り手」の経験を聞き取るという行為自体もある種研究者による経験の「搾取」である。それに加えて、戦時下の彼女たちの行為を現代の価値観で「評価」する時、「語り手」への慎重な配慮が必要である。女性も歴史の主體的な行為者であったという女性史の転回を経ると、戦時下の「頑張り」が結果的に戦争を支える行為となったのではないかという女性の戦争責任を問う流れは避けられない。雑誌の熱心な読者であり、経験を肯定的にとらえている「語り手」の語りをいわば勝手に分析してしまうことへの責任を重くとらえなくてはならない。

このように、オーラルヒストリーを歴史資料として活用し、保存していくにあたっては、様々な問題が存在するが、一方で、地方（地域）・階層・ジェンダーといった諸側面を射程に入れた研究が必要である。歴史の「生の声」の保存が必要であることと同時に、受け手研究の広がりにとっても重要であると考えからである。

注

ⁱ 本稿における戦時下は、昭和12年（1937）から昭和20年（1945）を指すこととするが、分析はその期間のみに限定するものではない。

ⁱⁱ こうした受け手像の方向から有山は、新聞雑誌の講読層について特定の地域での聞き取り調査を行なっている（有山2003など）。

ⁱⁱⁱ 上野（2002）は犬丸義一の時期区分を引用しまとめている。

^{iv} さらに、桜井は一貫性について三つの類型化を行なっている。第一は、包括的一貫性—これは、ある特定の発話が語り手の全体プラン、意図、動機にどのように関連するか。第二は、局所的一貫性—発話がそのほかのテキストとどう関連しているかの機能のことで、いま話したことに関連付けて何を話すことができるかという一貫性のことだ。第三は、主題的一貫性—語り手が発話によって、どのような仮説、

信念、目的、認知的世界などを表しているか、である。

^v インタビューの上で注意すべきことがあるとされる。それは、インタビュアーは語り手の話を黙って聞くことである。語ることに慣れていない人は、適切な言葉が見つからず言いとどまったり、同じ内容を繰り返して話したりすることがある。そこで、インタビュアーは語り手の話を要領よくまとめようとしてはならないとする。つまり、語り手の語りそのものを「聴く」行為が重要なのである。

^{vi} 宮崎における戦時下の『婦人之友』の読者への聞き取り調査の結果は、宮崎学術振興財団助成研究報告書（平成18年度）において発表する予定である。

^{vii} 永嶺（1997）より引用。

^{viii} 戦時下における婦人雑誌の偏向については若桑（2005）や早川（2005）など、近年再編されている。また、『主婦之友』による戦時体制下の性役割キャンペーンについては拙稿（1996）に詳しい。

^{ix} 戦時下の『婦人之友』の内容については拙稿（2005）で分析を行なった。

^x 現在、宮崎県内の拠点は宮崎支部（宮崎県宮崎市）のみ。

^{xi} 昭和20年（1945）には、書店を通しての流通が困難になり、『婦人之友』は友の会を通じて配付された。

<引用・参考文献>

有山輝雄（2003）「ある地域社会における新聞雑誌購読 福島県梁川町・明治期の事例」（『メディア史研究』VOL.15 66～88頁）

有山輝雄（2005）「メディア史研究における読者研究-視座の転換を目指して」（『マス・コミュニケーション研究』No.67 34～50頁）

新垣邦子（2005）「農村主婦層における家庭雑誌の受容 昭和10年代から戦後へ」（『メディア史研究』VOL.19 42～62頁）

早川紀代（2005）『軍国の女たち』吉川弘文館

J.スコット／荻野美穂訳 1988／1992 『ジェンダーと歴史学』平凡社

古庄ゆき子（1987）『女性史論争』ドメス出版

鹿野政直（2004）『現代日本女性史 フェミニズムを軸として』有斐閣

前田愛（2001）『近代読者の成立』岩波文庫

村上信彦（1970）「女性史研究の課題と展望」（『思想』1970年3月号）

水田珠枝（1973）『女性解放思想の歩み』岩波書店

永嶺重敏（1997）『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部

長野ひろ子（2006）『ジェンダー史を学ぶ』吉川弘文館

荻野美穂（2001）「歴史学における構築主義」（上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房）

桜井厚（2002）『インタビューの社会学 ライフストーリーの聞き方』せりか書房

桜井厚（2003）「序 ジェンダーの語りと語り方」（桜井厚編『ライフストーリーとジェンダー』せりか書房）

桜井厚、小林多寿子（2005）『ライフストーリー・インタビュー 質的研究入門』せりか書房

坂本佳鶴恵（2000）「女性雑誌の歴史分析」（『お茶の水女子大学人文学科紀要』第53巻 225～264頁）

高鍋高等女学校生（1998）『いのち輝く 戦争体験の記録』鉦脈社

上野千鶴子（1998）『ナショナリズムとジェンダー』青土社

上野千鶴子（2002）「歴史学とフェミニズム—「女性史」を超えて」（上野千鶴子『差異の政治学』岩波

書店)

上野千鶴子 (2006) 『生き延びるための思想』 岩波書店

佐藤郁哉 (1992) 『フィールドワーク 書を持って町へ出よう』 新曜社

若桑みどり (2005) 『戦争とジェンダー』 大月書店

好井裕明 (2006) 『「あたりまえ」を疑う社会学 質的調査のセンス』 光文社

拙稿 (2006) 「女性の戦時生活体験—宮崎県における女性史史料保存の意義」(宮崎公立大学『地域を創る：新しい宮崎をめざして』 鉦脈社)

拙稿 (2005) 『婦人之友にみるジェンダー 戦時下における身体管理をめぐって』(『メディア史研究』VOL.19 63～79頁)

拙稿 (1995) 『太平洋戦争下における性役割キャンペーン—『主婦之友』を中心に—』(『マス・コミュニケーション研究』No.47 111～126頁)